

2018 ちばこどもおうえん広場シンポジウム
第 15 回千葉県子どもの人権懇話会・報告集
「子どもたちの笑顔を守るため私たちにできること」



11月3日（土・祝）10：00～12：00 千葉市きぼーる子ども交流館多目的室 参加者：41人

◇シンポジスト

金田由希さん（千葉市生活自立・仕事相談センター若葉 センター長）

安井飛鳥さん（法律事務所くらふと・弁護士・社会福祉士・精神保健福祉士）

柴田敬道さん（児童養護施設 房総双葉学園 園長）

◇ファシリテーター 米田 修さん（こども人権ネットちば 事務局長）

米田：人権懇話会は2005年1月の第1回から、県内の子どもの人権に関わる県・市町村の地方行政、専門家、市民団体が、千葉の子どもたちが苦しんでいる現状をどう解決し、子どもの人権が尊重される千葉県社会をつくるために、互いに共通理解を図り協働しながら取り組むことを目指して話し合いを進めてきました。これまで県内では、このような地方行政等と市民が共に話し合う場がありませんでした。2016年からは、子どもの虐待防止オレンジリボンキャンペーンのイベント「ちばこどもおうえん広場」の中に位置づけ、2016年は、児童養護施設で子ども時代を過ごした当事者の声を聴き、2017年は、虐待防止学会開催の年で、千葉の児相の職員の方、子ども食堂をやっているNPOの方の話を聞きました。

今年は、若者に焦点をあてて勉強したいと思います。特に若年女性の支援活動をされている金田由希さん、弁護士として非行少年の支援、千葉市児相の顧問の活動をされている安井飛鳥さん、そして、房総双葉学園で日常の子どもの支援をされている柴田敬道さんには、虐待防止の現状と、国の児童福祉法が大きな流れで改正されている中で、施策がどうなっているかを話していただきます。昨年の速報値では、児相への子どもの虐待の相談件数は右肩あがりです。13万件を超えています。これは件数が拾えるシステムになったと考える方が意味があると考えられますし、今日のお話のように、さまざまな立場で官民あげて虐待をなくしていくと取り組みが求められることだと思います。では金田さんからお願いします。

◆ 若年女性の支援～知ってほしい、若年女性の生きづらさ

金田：若年女性への支援として最近始めた「シェアスル」の活動を中心にお話します。

私は、2015年からは千葉市生活自立・相談センター若葉の相談支援員として働いています。ここは、生活困窮者自立支援法に基づく、「何でも相談できます」というところです。子ども食堂とそのネットワーク、LGBTの当事者と支援者の会、ゆるゆると動物ボランティアもしています。

国の制度が結構縦割りになっていて、子どもは子ども、障がい者は障がい者、高齢者は高齢者の支援になっている中、千葉県では独自の施策としてこのセンターのモデルになった「中核地域生活支援センター」があります。家族全体でみた時には、家計相談、就労、一時生活、学習支援などが必要で、それら複合的な課題を解決する相談機関になっています。

千葉市はメニューはけっこう豊富にあるかな、というところです。

・最近 20～30 代の女性の支援が増えてきました

30代～50代の相談が多いのですが、最近では入口はお母さんの相談で、そこから10代のお子さんの相談へ行くこともあります。子どもは、経験が少ないということではなく、負の経験を積んできて、「自分に自信が持てない」とか「人が信用できない」という経験を積んできています。あとは、経済的基盤が弱いので、若い女性がちゃんと働いてちゃんと経済的に自立できるような仕事がこの社会にない。本当に多いのが、家族間の暴力。精神的、経済的暴力を受けているのに、それでも「親に愛されたい、期待する、助けてほしい」というおもいがあり、なかなか関係が切れないという悩みです。また、社会から女性として性的な対象とみられる恐怖もお持ちだったり、今だに「女性だからあるこうあるべき」という考えを敏感に感じて生きづらさを感じている方もいらっしゃいます。

自尊感情が低かったり、居場所がなかったりする女性を利用するおとなもいることを感じています。非常に生きづらい社会ではないかな？と思います。

・センターで受ける事例から「住宅支援」のニーズについて

親との関係、親からの暴力が多い。安心して生活できるとか、ひとり暮らし体験ができるとか、住宅支援がセットでないと支援はむずかしいです。身体的とか性的暴力だと周りの人もうごきやすいですが、精神的な支配などは外からみえづらく、本人もうまく説明できない。それが常態化して精神的に悪化する方もいらっしゃいます。病院とつなぐ支援も多くなっています。

社会資源については、10代後半から20代への資源が少ないと感じます。児相や養護施設は18才未満対象ですが、15才以上の子どもは児相さんも受けづらいのかなと感じます。自立援助ホームなどもありますが、若い女性は人とつながるツールとしてスマホやSNSが大事で、仕事を始めたばかりだと、「何もかも捨てて入る」施設には行きたがらない。しかし、すごく危ないケースについてはこういう施設が必要とも思います。

DVを受けた時、貧困ビジネスみたいな無料低額宿泊施設に入るように言われると、生活保護費のほとんど寮費としてとられてしまうと、プライベートが守られにくいとか、男性が利用するケースも多く、「それならいいです」とあきらめることもあります。

このように、資源はあるが、ニーズに合わない実情があります。住宅は建物だけでなく「安心できる居場所」「頼れる人」がいることが必要で、孤立しては意味がありません。

今までの社会は、家族があり、父が仕事で、妻と子どもを包括している社会制度だったのですが、

困難を抱える若年女性は、そんなところからも労働の場からも排除されていて、なかなかニーズにも合わなく、福祉にもつながりにくいと感じています。

・支援団体「シェアスル」のたちあげと「私たちは買われた展」について

地域で安心できる住まいの場がつかれないかな、と考えていたところに、去年の10月、DV防止サポートネットちば主催で、仁藤夢乃さんの講演会が千葉市であり、参加しました。千葉でつらいおもいをしている子が東京で支援を受けていて、自分は何もできていないことに気付きました。講演会をシェアしたくて、一回集まろうと呼びかけ、次の週に10名程が参加し、その時思ったこと、これからしたいことを話し合いました。それから千葉市で何かできたらいいよね、とミーティングを重ね、居場所をなくした中高生の女の子や行政の制度から漏れることの多い若年女性を支援する目的で6月に「シェアスル」という団体を立ち上げスタートしています。

第1弾として、現状を地域の方たちに知らせ、仲間を増やしていこう、ということで、8月に横浜市の男女共同参画センターの御園弥生さんと呼んで勉強会をしました。このセンターは若年女性の調査をし本も出しています。センターには「メグカフェ」という就労体験ができる場所もあります。

これからですが「私たちは買われた展」を開催します。これは、暴力の問題、居場所がない、泊る場所がない女の子たちを利用するおとなたちが周りにいて、被害に会ってしまう、社会でも搾取される背景がわかるような写真展です。見るのはけっこうつらいかもしれないけれど、ゆっくり回れるような企画になっていますので、是非おいでいただければと思っています。

Colaboのように、シェアスルとして定期的に見回り活動をしたり、シェルターを作ることはまだできませんが、どういう背景があつてこういうことになっているのか、知っていただき、現状を解決する仲間、共有する人を増やし、何かできることを一緒に考えてもらいたいと思っています。自分自身は相談員をしているので、使える制度を使って支援につなげたい。地域の中で子どもたちの支援をしている方たちもいらっしゃると思うので、是非千葉市の中で連携し、身近な場所に繋がれる場所をつくっていきたいと思っています。(拍手)

米田：どうもありがとうございました。

因みに「私たちは買われた展」は12月1日、2日に千葉市文化センター市民サロンで開催されます。是非ご参加ください。では続いて安井さんお願いします。



◆非行少年の背景と自立支援について

～若者たちの自立に向けての歩み～

安井：経歴は学童保育の支援員を経て弁護士になりました。しかし自分には裁判で争うことよりも子どもたちと接して生活支援をする方が向いていると考え改めて福祉の専門性を高めるために社会福祉士、精神保健福祉士の資格をとりました。現在は週の半分を千葉市児童相談所の非常勤嘱託職員として勤務しています。児相職員として虐待対応のために一緒に動きますし、時間あるときは一時保護所で子どもと一緒にすごすようなこともあります。更に今年から、児童養護施設を出た若者のアフターケアを専門にする事業所「CANS」の相談員もしています。もう一つ個人的な仕事が増えまして、最近パパになりました。(拍手) 子ども・若者との関りは広くて子育てから虐待のこと、非行少年、障がいを持たれたお子さん、ちょっと変わり種では芸能活動をしている地下アイドルの相談、性風俗で働いている子の相談も受けています。初めから色々やろうと思っていたわけではなく、子ども・若者と関わっていくうちに自然と取り扱う内容が広がって行きました。今回はその中で非行少年のお話をしたいと思います。

私のプロフィール

安井飛鳥

- ・元学童保育支援員
- ・弁護士
- ・社会福祉士・精神保健福祉士
- ・児童相談所非常勤職員
- ・社会的養護アフターケア相談員



・関わっている非行少年たちについて

私の非行少年たちとの関わりは、子育て世代の親御さんから、お子さんの万引きや深夜徘徊等に関して相談を受けることもあれば、警察に逮捕され家庭裁判所で少年審判をうけることになった子どもに弁護士として関わることもあります。少年院から出てきた子ども・若者と対等な友人として関わることもあります。

みなさんは非行少年について、どのようなイメージをお持ちでしょうか。「昔ながらの暴走族」「キレやすい」「甘えてるだけで反省が足りない」「凶悪犯罪をするのは生まれながらのモンスター」？ 実態として少年事件は減少傾向にあります。凶悪な事件は昔から存在していて、刑事政策の専門家の分析によると、最近はむしろ幼稚化しているとも言われています。児童虐待の影響は以前からあったと思いますが、最近は親の生活モデルの変化や社会情勢の変化もあり、特に影響が色濃いようにも感じています。今の子どもたちの親御さんは、高度成長期も過ぎ去り非正規労働や経済的な困窮世帯が増え、核家族化も進んでいます。親御さん自身が、どこか社会から孤立していて不安定な生活スタイルだったりして、子どもにとってはネグレクトや心理的虐待のような状態が生じやすくなっているのではないのでしょうか。かつての非行少年は「盗んだバイクで走りまわり、校舎の窓ガラスを割りまくる・・・」と、エネルギーで溢れるパワーを外に爆発させているような傾向にありましたが、最近の非行少年はそもそもパワーがなく、どちらかというと不登校や引きこもりのお子さんに似たような状態なのだけけれど、それが何かの拍子でトラブルになり、非行に至るというようなケースが増加傾向にあるように思います。昔ながらのヤンキーみたいにパワーに溢れる子は、ガツンという「なにくそ」と反骨心をバネに立ち上がり、更生していくという関りができたけれど、最近の子は打たれ弱く、怒るとそのまま潰れて逃げ出してしまう。保護司さんたちから「昔のやり方が通用しなくて、苦労しています」という声を聞くことも多いです。

・彼ら彼女らはどのようなおもいで非行をするのでしょうか？

今日参加されている皆さんは、日頃から子どもの権利に関心のある方たちなので、彼ら彼女らが浅はかな考えで非行に走っているのではなく、その背景に様々な事情があるのではないかと推察いただいているかと思います。私自身、今まで非行少年 100 人以上と関わってきましたが、一人としてこの子はどうしようもない、モンスターだと思ったようなことは一度もなく、皆、それぞれ

の事情を抱えていて非行に走るのもムリないなと思えるような生い立ちの少年に接することの方が多いです。

虐待の影響としては、本人自身の性格や障がいといった資質的なものによる影響と周囲の環境からの影響があげられます。例えば、自閉症スペクトラムの障がいをもって周りとのコミュニケーションの取りにくさを抱えていた子が時折周りとは衝突して加害行動に出ることがあります。その子としては障がい特性からパニック行動をしてしまったのだけれど、周囲からはそれが理解されず単なる問題行動として扱われ「反省」ばかり求められてしまう。それにより本人は、理解してもらえないという思いからだんだんと周囲への不信を強め孤立していき、非行性が進んでいってしまう。

家族との仲がよくても葛藤を抱え非行に至ることもあります。例えば、シングル家庭やステップファミリーのお子さんで、家族は大好きなので迷惑はかけたくない、弱いところは見せたくないが無理をして良い子であろうと頑張った結果、ストレスをためこみ外で爆発させて非行に至ってしまうようなこともあります。親としてはその子どもがそんな理由で非行に至ったとは分からないので、当然子どもを強く叱りつけます。そうすると子どももますます親に対して申し訳ないという思いを強めてしまい、更にストレスをため込みこじらせ親との関係を悪化させてしまうこともあります。

深刻な虐待を受けていながら、支援の機会がないまま育った子が非行に至ることもあります。実の親から見放され、親族等を転々としてそこでも虐げられる生活を送り、やがては社会全体を敵視するようになった子もいます。鑑別所で私に対してとても冷たい表情で「大人はみんな敵だ」と言ってきた子もいました。多くの非行少年は鑑別所に入るとさすがにしゅんとなり、少年院には行きたくないと言ってくるのですが、中には鑑別所に入っても全く動じないような子もいます。

時折、支援者から「あの子は少年院に行くしかない」と言われるような子もいます。そんなこと思っているとは言えないという意見もあるでしょうが、それまで精一杯できる限りの関わりをしてきたけれど、それでも手に余るような状況にある中で、支援者からそのような言葉が出る実情も痛いほどよく分かるのでなかなか頭ごなしに否定できません。でも、やはりどこか納得がいかないような思いも残り「何かできなかつたのか」と無力感を抱きモヤモヤします。

その一方で少年院にすらいけない子もいます。虞犯少年と呼ばれる子ども。深夜徘徊して親元には寄りつかないような生活を続けているけれど犯罪までには至っていない少年。でも犯罪一歩手前くらいの加害行動をしたり暴れたりするので、なかなか福祉の枠で支えるのにも限界があります。そんな子たちは司法の枠組の支援に乗る機会もないまま、社会から孤立していき男の子であればヤクザの世界、女の子であれば夜の世界に迎合していきます。どんどん悪い状態になっていくことが分かっているながら支援者として何もできないことに葛藤を抱きます。

少年院というと怖いイメージを持つ方も多いと思いますが、実際には学校に近い場所で、職員さんたちが子どもたちに対して暖かく接します。虐待による愛着面の課題を抱えたような子どもに対しては、24時間365日体制で複数の職員さんたちがまるで福祉施設のような献身的な関わりをして頂いていて頭が下がります。少年院に行く非行少年の中には少年院がはじめて安心安全を感じられる場所になるような子もいます。

現在、少年法の対象年齢が18才までに引き下げようとしています。これまでは18、19才で地域に居場所のない非行少年の最後の受け皿のひとつが少年院でした。今後、その年代の少年たちが少年院に入れなくなるとその子たちはどこに行くことになるのでしょうか。社会的養護の枠組みからも少年司法の枠組みからもこぼれ落ちてしまう子どもたちの行く末が心配です。枠組みからこぼれ落ちる子どもを最後に受け止められるような大きな受け皿が地域社会に必要だと思います。

・社会的養育からこぼれ落ちてしまった子ども・若者たちに社会できることは？

私たち大人はついつい子どもに「応援します。がんばって！」と言って自立支援をしようとしがちです。でも自立よりも前にケアが必要で、まだまだ甘えていたい、学校にも行きたいというような思いを抱えている子を焦らせ自立助長させてしまってはいないでしょうか。だからといってそうした状態の子どもをいつまでも抱え続けられるような居場所もなかなかないのが現実で、多くの子ども

たちは傷を抱えたまま自立を迫られます。せめて、彼ら彼女らが失敗したとき、疲れたときに休める居場所、やり直しが許されるような地域社会であって欲しいと思います。

私が担当したある少年は、少年院を出て住み込み就職をしました。しかし、就職先でもトラブルが続き結局、寮を出ることになりました。今日、泊まる場所もなくなり、これからどうしようと少年と話していると少年が「〇〇の児童養護施設に連絡して欲しい。〇〇先生に会いたい。」と言いました。その施設は少年が小さい頃に短い期間お世話になったことがあったそうです。早速、その施設の先生に連絡をとり会いに行ったところ、施設の先生は暖かく迎え入れてくれました。そして、いつも険しい表情をしていたその少年が、そのときはとてもかわいらしい表情で「ニター」と笑っていました。その少年がその先生と過ごしていた時間はそれほど長くはありませんでしたが、それでもその僅かな関りが、その少年の心の奥底に根付いていて、その少年のかわいらしい笑顔を今日まで守り続けていたのです。

私たち大人は子どもたちに対して何をするか、できるかということばかり考えがちですが、子どもたちにどう感じられるかがより大事だと思います。今すぐには効果が上がらなくても、その子どもにとって忘れられない心のどこかに根付くような暖かい関りができたら。仮にその子どもが将来、非行を重ね少年院等にも行ったりしても、ふと立ち止まったときに「あのころは良かったな～また会いたいな～」と思ひ出すことが出来たら。そして、5年後 10 年後に変わらず暖かく迎えてくれるような地域社会の居場所があれば。たとえ様々な困難に直面したとしても、その子が誰かに頼りながら生き抜いていく力になるのではないのでしょうか。そうした力を子どもたちに根付かせていくことがやがては虐待予防にもつながっていくのではないのでしょうか。

「自分のために真剣に向き合ってくれる大人がたくさんいる。その人たちの思いをムダにしないように社会で頑張っていきたい。」これは先ほど紹介した「大人はみんな敵だ」と言っていた少年が少年院を出る際にぼろっと話した言葉です。想いは伝わります。まあ、この子はその後も色々やらかしていますが、それでも確かに成長の歩みを続けているので、私も地域の中で伴走しながら見守っていきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

米田: どうもありがとうございました。非行少年の背景と自立支援について弁護士として伴走しながら支援する立場からお話ししていただきました。

続いて柴田さんの方から児童福祉法の改正に伴う施策の変化もふまえて房総双葉学園で日常の子どもの支援で何を大切にされているかをお話ししていただきます。



◆子どもの権利を中心に据えた

児童福祉施策の転換について

柴田：私も子どもの権利をずっと考えてきました。人権懇話会は、2008年にプレイパークの話をしました。ずっとプレイパークの活動をしてきて、あそびも含めて子どもが主役の社会を考えてきました。20年位養護施設でケアの仕事をし、その後もうちよつと事前に地域の家庭を支えることで養護施設に入る子どもを減らせないかと考え、児童家庭支援センターで10年位働きました。その間に安井さんと同じく社会福祉士、精神保健福祉士、心理士とかの資格をとり、この4月から児童養護施設双葉、児童家庭支援センターふたばで仕事をしています。

この前も新しく入った子がいて、これまでに経験してきた過酷な状況を児相の人が話すと、職員も涙を流していました。「存在を否定される」ということなんですね。人権って何かを考えた時に、「あなたは居ていいんだよ、生きていていいんだよ！」ということなんじゃないかと感じます。

こういう活動をしながら、なぜ子どもたちが次々に送り込まれてくるのか？

地球温暖化と同じく、この社会がかかえる根本的な価値観が影響していないか？親が悪いのか、地域が悪いのか、悪者探しをするかもしれないけど、資本主義社会の競争、だれよりも強く、早く、高く・・・という社会じゃないですか。そうすると、「そこに居るだけ」ということが後まわしになってしまう。そうでないものに価値が見いだせないのではないかと、とずっと考えていました。

だからなかなか変わらない。

児童家庭支援センターは、市町村、教育機関、児相と連携しながら民間ならではの、より地域に密着したきめ細かな相談支援活動を行うところですが、そこに相談に来る苦しんでいる親ごさん自身が存在を否定されて状況がありました。人権が大切にされる社会になるには私たちの価値観の問題に目を向けなければいけないのではないかと、と日頃感じています。

・児童福祉法の改正と国の動向

平成28年に児童福祉法が改正され、「子どもの権利条約の精神にのっとり、その意見が尊重され、最善の利益が優先されるべき」と、権利条約が批准されてだいぶ経ってやっと子ども主体が法律に明記されました。それに伴い、家庭に代わって子どもたちを社会的に養護する施策も、子どもの権利にのっとり変えていこうということになりました。それが施設から里親へ、養子縁組を優先させようという動きです。里親委託率の状況は、日本は施設中心で国連からも指摘を受けて「そういう子どもたちに家庭を用意すべきだ」と方向性が転換され、整備を進めていくことになりました。施設も充実させよう、ということで、職員配置が子ども6人に対し1人（これは365日24時間体制なので、10人に1人位）を4人に1人に引き上げられました。それだけ国費が投じられました。イギリスは子ども1人に2人という話を聞きますし、実感としてもまだまだ十分ではないのが現実です。日本は児童福祉に使うお金が少ない国です。

・新しい社会的養育ビジョン

国が諮問機関をつくり検討した「新しい社会的養育ビジョン」はかなりセンセーショナルな内容で、施設養育中心から家庭養育中心にパラダイムシフトをしていこうというものです。

今は都道府県に対し「社会的養育推進協議会で計画を立て、31年までに作りなさい」というところまできていて、表のような数値目標も示されています。

大切にしたい関係性

システムや形式も大切だが、子どもの意見に耳を傾けることを忘れてはいけないのではないだろうか・・・

当園の取り組み

- ・子どもホーム会議
- ・安全委員会（暴力を予防する取り組み）の取り組み
⇒子どもに安全安心が守られているか「毎月インタビュー」を行っている。
- ・「子どもレスキュー」の活動
- ・地域のつながり

国の設定した数値目標と達成期限とは

特別養子縁組成立数を概ね5年以内に年間1,000人以上、その後増加させる。（現状は年間616件）

里親委託率（現状 全国18.3%千葉県24.4%）

3歳未満 概ね5年以内に75%以上

それ以外の就学前 概ね7年以内に75%以上

学童期以降 概ね10年以内に50%以上

・「家庭養育優先原則」で小規模、地域分散型を図る中で見えてきた養育の孤立化の問題

施設は小規模かつ地域分散型施設にして、もう少し丁寧に子どもを見て行こうということです。そして多機能化を図り地域の家庭も支えていきましょう、という方向が打ち出されました。

房総双葉学園も 10 年前に建て替え、中もキッチンがあったりお家のようになっています。地域の一軒家を借りて小さな単位で生活することもやっています。ただこういった実践を続ける中で、むずかしい問題がでてきました。施設の中でも養育が孤立化するという問題です。

地域分散化で生活の場がちょっと離れるとやっぱり孤独なんです。子育てにおいて協力していくとか大事なんだな～とすごく実感しています。私たちは「職員チームを大事にしよう！子どもを支えるおとなが支えられなければならない！」とこの実践の中からも感じて思っています。

もうひとつは、子どもとの関係性を大事にしたい。金田さんのお話しにもありましたが、建物ではないんです。やっぱり人なんです。

子どもの権利を考えたとき、おとな側の都合で進めることが多い。そうすると子どもがおいてきぼりになってしまう。おとなが提供するものが「よいものかどうか」子どもの意見に耳を傾け、点検することが大事だと思います。

子どもホーム会議では、子どもが議長になって「ケータイを持たせてほしい」とか要求をだす。森田さんの子山ホームが始めたことですが、「安全委員会」をつくり、施設内暴力なくしていこうと外部の方も含めて毎月チェックしています。

安心安全が守られることが大事、と安井さんのお話しにもありましたが、毎月子どもにインタビューをしています。あなたはイヤなことされていないか、していないか、施設の職員にされていないかもきき、職員も評価されます。評価には外部の方も参加します。

また「子どもレスキュー」という子どもだけの委員会で、どうやったら暴力がなくなるか、むかついたときどうするか、学びの場を設け暴力以外のやり方を学んでいく体験ができています。

また、施設は地域の様々な人に支えられていて、地域のおまつりに参加するなど、地域の一員であることを感じることができています。そのように「子どもとおとなは存在として平等である」という関係性は基本で、どんなに養育のかたちが変わっても、子どもの意見に耳を傾けることを忘れてはいけないと思います

・予防としての児童家庭支援センターのとりくみ

県内に 10 カ所ある児童家庭支援センターは民間の相談機関で、来所、電話、訪問で相談を受けます。ショートステイ、トワイライトステイ事業は、宿泊を伴った預かりです。最長 1 週間以内で、冠婚葬祭や精神疾患をたれた方のご利用などもあります。地域格差があり、もう少し全県的に広がるとよいと思うし、里親さんとも連携できれば、と思っています。

今日、1 階で写真展をやっていますが、施設に里親支援員が配置されていて、協力してやっています。ゆくゆくは、施設が入所している子どもだけでなく養育をサポートする中核機関になっていくといいなと思っています。

最後に、子育ては誰の責任か、という時、これは児童福祉法の中にも書かれていますが、社会全体の責任だと言えらると思います。孤立してしんどいおもいをしている方がたくさんいらっしゃいます。存在を否定されている方に「教える」とか「指導する」ことはもっとしんどいと感じられ、「大丈夫、一緒にやっぺいこうよ！」という関わりがとても大事だと思います。こうやって今日皆さんと繋がれたことをうれしく思います。(拍手)

米田：柴田さんどうもありがとうございました。お三方もありがとうございました。

参加者とシンポジストの交流での Q&A と感想

Q&A: 非行は「少年・少女」を含み、通告は全体では男の子が多い。義務教育には通い高校は中退が多い。また、夏休み明けに爆発する子が多い。地域からの集団通告が 49%。家族は少ない。学校からも少ない。

Q&A: 地域に児童養護施設がある場合の対応の課題は？一つは偏見と無理解。私たちができることは知ってもらうこと。おまつりにでていくとか、地域で連携する風土ができれば減っていく。「あ・うん」の関係ができるといい。

Q&A: 委託を受けてやっているシェルターには困窮して来る人にどう対応したらよいか？「シェアする展」に「何をしてほしいと思っているのか？心に根付くようなかわりが大事」とある。大変な子がいるとどうしていいかわからない「あなたのことを心配しているよ」というおもいを伝えることが必要。「おはよう！今日は寒いね」と言ってもらって涙がでた、とあった。

感想: 今日勉強になった。こういった機会がありがたい。人権は難しいと考えていたので「あなたは居ていいんだよ」ですね。

子どもに関わる施設はいろいろあるが、こぼれる子どもがいる。最終的に地域のつながりの中でやっていくことが大切。

感想: 子どものあそび活動をやらしてもらった。マインドは大事。この人はどういう人か子どもは敏感に感じる。この人は自分を認めてくれるか、感じると思う。そこが大事で、そういう価値を持っている人が増えていくとよい、と思う。



2019年3月11日発行

NPO 法人ちばこどもおうえんだん内

ちばこどもおうえ広場実行委員会

〒261-0011 千葉県稲毛区穴川 3-1-1
